

## 令和元年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者 虐待防止ネットワーク連絡会議事録

- 1 開催日時  
令和2年2月14日（金）  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 3時00分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 201会議室
- 3 出席した構成員  
木村誠子、平野君恵、稲垣均、水野大介、松原弘道、七里信夫、三浦里早、  
中上晋一、大谷真弘、木上恒夫、村田健郎、竹内元康  
代理出席者 愛知県守山警察署生活安全課 井上和人
- 4 欠席した構成員  
品川達男、若杉浩二、安藤みち子、住田敦子
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
福祉課長 加藤秀樹 長寿課長 山田祐司  
長寿課長寿支援係長 川原尚子  
福祉課障がい福祉係長 中野陽子  
福祉課主査 村山麻実  
長寿課主査 藤田宏司  
尾張旭市地域包括支援センター 社会福祉士 稲垣学
- 7 議題
  - (1) 高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について
  - (2) 尾張旭市高齢者虐待防止マニュアルの改正について
  - (3) 市の取り組みについて
  - (4) 平成30年度における高齢者虐待の状況
  - (5) 平成30年度における障がい者虐待の状況
  - (6) 平成30年度 高齢者虐待事例報告
  - (7) 平成30年度 障がい者虐待事例報告

8 会議の要旨

次第項目	発言者	内 容
開会	長寿課長	<p>定刻となりましたので、令和元年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会を開会いたします。</p> <p>私は、連絡会の事務局を務めます長寿課長の山田でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、尾張旭市健康福祉部長の竹内より挨拶を申し上げます。</p>
あいさつ	部長	<p style="text-align: center;">** 健康福祉部長あいさつ **</p>
委員の出欠	長寿課長	<p>本日の連絡会には構成員16名のうち12名の方の出席をいただいております。なお、品川様、若杉様、安藤様、住田様におかれましては、本日はご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>また、品川様の代理として、守山警察署井上様にご出席頂いております。</p>
新規構成員の紹介	長寿課長	<p>それでは、本日の資料にあります「構成員名簿」をご覧ください。</p> <p>前回から異動のあった委員もありますので、改めまして、皆さまの紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>「構成員名簿」の上から順番に、ご紹介させていただきます。</p> <p>(順に紹介)</p>
資料確認	長寿課長	<p>皆様どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の次第、構成員名簿(両面1部)</p> <p>資料1「高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について」</p> <p>資料2「尾張旭市高齢者虐待防止マニュアル」</p> <p>資料3「市の取り組み」</p> <p>資料4「平成30年度における高齢者虐待の状況」</p> <p>資料4-2「平成30年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況」</p>

3 議題	長寿課長	<p>等（養護者による高齢者虐待）」  資料5「平成30年度における障がい者虐待の状況」  資料6「平成30年度 高齢者虐待事例報告」  資料7「平成30年度 障がい者虐待事例報告」  以上9点でございます。皆様よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、次第3の議題に入ります。本連絡会の運営要綱の規定により、連絡会の座長は尾張旭市福祉事務所長が努めることとなっておりますので、ここからの議事は、福祉事務所長の竹内が執り行いますのでよろしくお願いいたします。</p>
	座長	<p>福祉事務所長の竹内でございます。  それでは、早速、議事に入ります。  まず始めに、本日の議題のうち、議題（6）、（7）の「事例報告」の部分については、個人情報を含みますので、「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」別記2、「附属機関の会議公開に関する基準」に基づき、会議を非公開とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	座長	<p>賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">** 挙手 **</p>
	座長	<p>挙手（全員）により、議題（6）、（7）の事例報告の部分については、会議を非公開とさせていただくことに決定しました。</p>
議題（1）	座長	<p>それでは、議題に入っていきたいと思います。議題（1）「高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について」事務局より説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>《事務局説明》</p>
	座長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。  よろしいでしょうか。  特に無いようですので、次の議題に移ります。</p>
議題（2）	座長	<p>議題（2）「尾張旭市高齢者虐待防止マニュアルの改正について」事務局より説明をお願いします。</p>

	事務局	《事務局説明》
	座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。 よろしいでしょうか。
	榎原委員	経済的虐待について。 認知症の方で金銭管理ができなくなり、必要以上にお金を使ってしまう場合、家族が金銭管理をするケースもあると思います。 そのような状況もある中で、どのようなケースを経済的な虐待と判断しているのか教えてください。
	事務局	高齢者虐待防止マニュアルの9ページに、リスクアセスメントシートを載せております。 この16番に「高齢者等の年金等を管理していることにより、高齢者自身の生活に何らかの支障を与えている。」という一つの基準があります。 認知症の方を介護している家族の中には、家族が金銭管理をしているケースも多くありますが、金銭管理の名目で、支払い能力があるにもかかわらず、必要以上に生活費や介護費用を制限している場合には、経済的な虐待と判断しております。
	榎原委員	物とられ妄想がある高齢者は、家族が適切に金銭管理をしていても、経済的虐待を受けていると周りに助けを求めてしまうこともあるので、判断が難しい側面もあると思います。
議題（3）	座長	それでは、次の議題に移ります。 議題（3）「市の取り組みについて」説明をお願いします。
	事務局	《事務局説明》
	座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。 よろしいでしょうか。
議題（4）	座長	それでは、次の議題に移ります。 議題（4）の「平成30年度における高齢者虐待の状況について」説明をお願いします。

事務局	《事務局説明》
座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。 よろしいでしょうか。
榎原委員	自分の感覚では、軽度の認知症など境界層の人に、虐待の被害者が多いのではと感じておりますが、そのような傾向はありますか。
事務局	認知症状や身体機能が大きく低下すると、限られた家族だけで介護することが難しくなります。多くの目が入ることで虐待が未然に防げるという効果もあるため、虐待の被害者は境界層に起こりやすい傾向はあると思います。
座長	認知症の程度と虐待の発生状況については、周りの目がどれだけ入るかという要素を踏まえて関係性があるということですね。
榎原委員	男性はどのような虐待を起こしやすい、また女性はどのような虐待を起こしやすいなどの統計は取られていますか。
事務局	男女差による虐待傾向の統計は取っておりません。 感覚としては、身体的虐待は男性に多く、心理的虐待は女性に多いといった事は感じております。
榎原委員	介護の場面では、高齢者本人にも認知、身体機能の低下による戸惑いがある時期があり、家族にも高齢者の変化を受け入れられない時期があると思います。 家族自身も現状を受け入れられるようになるまでが一番辛い時期とっております。 統計を取ることで、虐待がどの時期に起こっているか明らかになれば、適切な時期に支援や研修を行うことができ、施策にも反映できると思いますので関係性の検討もよろしくをお願いします。
井上委員	警察からの通報が30年度は大きく減ったという報告がありましたが、警察としては判断基準が変更になったという事実は無く、たまたま通報数が少なかっただけだと思います。

議題（５）	座長	警察の判断基準に変更はないということですね。 児童の虐待では、ある時期から積極的に通報を行っていきこうといった方針が出たと思いますが、高齢者でもそのような方針はあったのですか。
	井上委員	資料からも読み取れますが26年から、軽微な事件でも積極的に市に通報していきこうといった方針になっております。
	座長	他に、ご質問又はご意見は、ありませんか。 それでは、議題（５）の「平成30年度における障がい者虐待の状況について」説明をお願いします。
	事務局	《事務局説明》
	座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。 よろしいでしょうか。
	井上委員	発達障害のある児童の虐待については、どのような対応、連携をされていますか。
	事務局	発達障害のある児童については、児童福祉法が優先されますので、こども子育て部で対応をしております。 ただし、福祉事業所での虐待については、福祉課で対応しております。 連携については、障害についての情報などを、こども子育て部へ随時提供しております。
議題（６）	大谷委員	30年度の虐待への対応状況として、2名が「その他」となっておりますが、「その他」の具体的な状況は何ですか。
	事務局	2名については、30年度は虐待対応中で結論が出せず、年度をまたいで令和元年度に分離を図ったため、30年度の対応状況として「その他」を選択しております。
	座長	他に、ご質問又はご意見は、ありませんか。 それでは、議題（６）の「平成30年度 高齢者虐待事例報告について」説明をお願いします。
	事務局	《事務局説明》

議題（7）	座長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、次の議題に移ります。</p>
	座長	<p>それでは、議題（7）の「令和元年度 障がい者虐待事例報告について」説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>《事務局説明》</p>
4 その他	座長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、それでは、4「その他」に移ります。</p>
	座長	<p>事務局、何かありますか。</p>
	長寿課長	<p>次回の連絡会の開催についてでございます。</p> <p>当会議は、年1回から2回開催する予定になっておりますが、今のところ次回の開催期日は未定でございます。</p> <p>今後も虐待防止及び対応について、高齢者部門と障がい者部門とで連携等を図りながら、皆様からご意見等を伺うため、必要に応じて、連絡会を招集させていただきたいと考えておりますので、その際はご協力をお願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上でございます。</p>
5 閉会	座長	<p>以上をもちまして、令和元年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会の日程をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p>